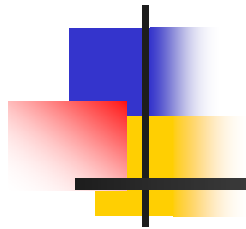


# 西東京市の行政評価制度

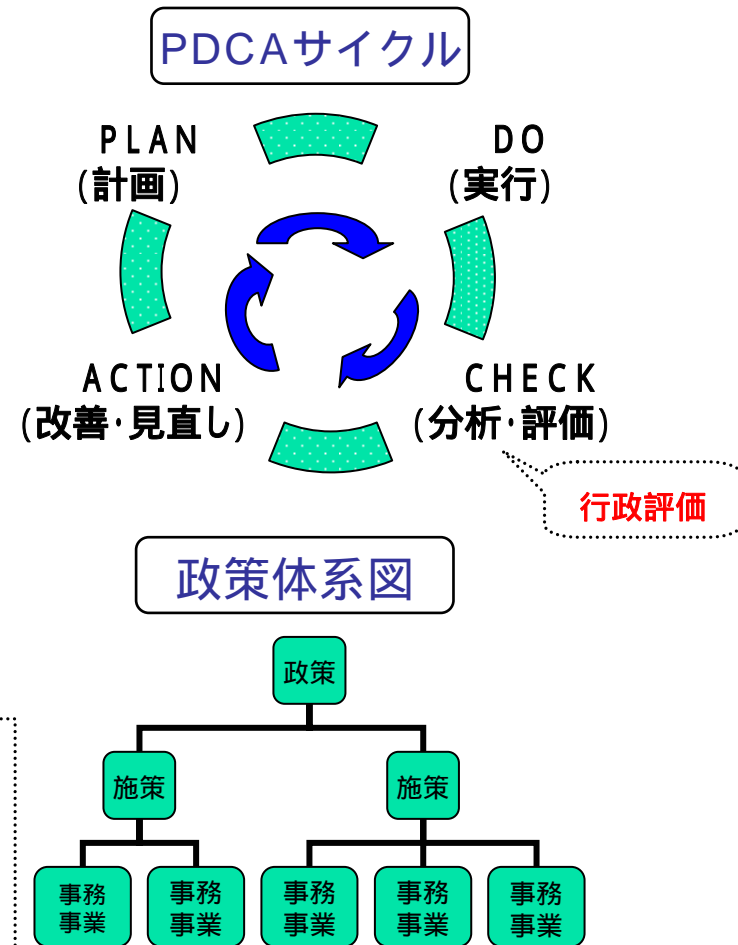


平成19年8月28日  
企画部企画政策課

# 1. 行政評価制度とは

- 行政評価とは、行政機関の活動を何らかの統一的な視点と手法によって、客観的に評価することをいう。
- 一般的には、事業の見直し・改善のサイクルであるPDCAサイクルのCの部分で実施し、その評価結果を行政運営に反映する。
- 行政評価は、政策、施策、事務事業について、それぞれ事業実施前(事前評価)、事業実施後(事後評価)に行うことができる。

政策: 特定の行政課題に対応するために立案された方針であり、行政活動の大きな単位  
施策: 政策を実現するための具体的な方策  
事務事業: 施策を実現するための個々の事務及び事業をいい、行政活動の一番小さな単位





## 2. 行政評価制度導入の背景

---

- 右肩上がりの成長時代の終焉
  - ✦ バブル経済の崩壊
  - ✦ 超高齢化社会の到来
  
- 地方公共団体の経営難時代の到来
  - ✦ 少子高齢化に伴う人口減少時代の到来
  - ✦ 団塊世代の大量退職に伴う職員数の減少
  - ✦ 景気対策に伴う地方財政の悪化(国と地方を合わせて800兆円を超える借金)
  - ✦ 国の三位一体改革に伴う地方財政を取り巻く環境の変化  
本市においても、合併時には想定できなかった財源の不足



## 3. 西東京市の行政評価

- 西東京市では、合併市としての課題を抱える一方で、新市として市民ニーズや市の重要課題を見極め、限られた行政資源(人員・財源等)を効率的・効果的に配分し、戦略的で費用対効果の高い事業運営を行っていく必要があり、市の事業を不断に見直し、改善を図っていくツールの1つとして、平成17年度から行政評価制度を本格導入した。
- 平成18年度に制度自体を見直し、平成18年度から3年間は市の裁量の余地のある事務事業(約450事業)について、単年度1約150ずつ評価し、個々の事務事業を徹底的に見直すこととした。
- また、3年間で職員の評価スキルを向上させ、庁内に評価事務を定着させた上で、次の段階として施策評価・政策評価へ移行することとした。
- なお、評価結果については、短期的には予算へ、中長期的には総合計画などの施策、政策等へ反映する。

# 4. 西東京市の評価制度の流れ

## ステップ1：所管課一次評価 ~現場の意見を反映~

事業所管課によって、事業の達成状況や現場の課題を実務担当者の立場から、他市類似事業との比較を踏まえ、客観的・統一的な手法により明示し評価する。



## ステップ2：事務事業等適正化委員会二次評価 ~客観的な評価により各事業の課題を把握~

事務事業等適正化委員会委員(課長職)によって、一次評価シートをもとに事業所管課へのヒアリングを実施する。二次評価では、ヒアリングを踏まえ、各事業における本市の水準や課題を客観的な視点から判断し評価する。



## ステップ3：部長級会議 ~全庁的な視点から、現実的な対応や市の方向性を検討~

1次・2次の評価作業を尊重しつつ、当該事業を拡充・変更・縮小・廃止した場合の影響を検討し、より高度の視点から、現実的な対応と方向性を打ち出し、市の事業・施策展開の方向性を明確にする。



## ステップ4：行財政改革推進本部評価 ~経営トップによる判断~

市の戦略を明らかにし、最終的な評価を行う。



## ステップ5：市民説明会・HP掲載・行財政改革推進委員会 ~市民要望・学識意見を行政へ反映~

庁内評価結果を市民へ公表し、市民の意見や要望を把握する。その後、市民意見と評価結果を併せて第三者から構成される行財政改革推進委員会へ諮り、第三者的な意見をいただく。



PDCAサイクルにより、戦略性の高い行政運営を目指す。

# 5. 事業の見直し・改善の視点

事業見直し・改善においては、以下の4つの視点から実施します。

1. 庁内類似事業を整理・統合する。
2. 時代の変化・市民要望等を踏まえ、ビルドすべき施策・事業を検討する。
3. 事業のサービス水準については、26市の平均との比較に留意して、本市水準を調整する。
4. 事業の受益者負担導入を検討する。

・合併による財政的支援措置は5年間の経過措置があるものの、時限的なもので、基本的には22年度で終了する。  
・合併前には想定できなかった三位一体改革に伴う影響により、大幅な財源不足が生じている。

平成22年度までに、関係団体等と調整のうえ、段階的に実施し、以下の三つを達成します。

一市二制度を解消し、効率的・効果的な事業運営を行う。  
市財政の健全化(持続可能な財政基盤の強化)を図る。  
新規事業や事業再構築のための財源を確保する。

これにより確保された財源を基に、後期総合計画の見直しの中で、将来にわたる市を取り巻く行財政環境や市民要望等を総合的に勘案し、戦略的に市の重点事業を展開していきます。

## 6. 平成19年度の評価結果

- 平成19年度は、115の事業(事前5・事後110)を評価しました。
- 評価内容の詳細については、8月28日(火)から市のHPや、情報公開コーナーで閲覧できます。
- また、8月28日(火)午後・夜間に市民説明会を開催し、同時にパブリックコメントを実施(8月28日～9月28日)します。

### < 事後評価結果 >

|        | 拡充 | 継続実施 | 改善・見直し | 抜本的見直し | 休止 | 廃止 |
|--------|----|------|--------|--------|----|----|
| 一次評価   | 5  | 51   | 47     | 7      | 0  | 0  |
| 二次評価   | 1  | 21   | 56     | 27     | 1  | 4  |
| 行革本部評価 | 1  | 24   | 58     | 25     | 2  | 0  |

### < 事前評価結果 >

|        | 事業化 | 実施を延期 | 抜本的見直し | 計画を中止 |
|--------|-----|-------|--------|-------|
| 一次評価   | 2   | 1     | 1      | 1     |
| 二次評価   | 1   | 2     | 0      | 2     |
| 行革本部評価 | 1   | 2     | 1      | 1     |

数字は評価事業数